

事務事業評価表 平成25年度

政策 環境と調和する都市の構築
 施策 水とみどりの保全と創出活用
 基本事業 水とみどりの保全

事業名 **保存樹木等指定事業**

[0025]

| | | | | | |
|----|--------|--------|-------|----------|------|
| 部名 | 生活環境部 | 事業開始年度 | 平成2年度 | 実施計画事業認定 | 対象 |
| 課名 | 環境室環境課 | 事業終了年度 | - 年度 | 会計区分 | 一般会計 |

| 事務事業の目的と成果 | |
|---|---|
| <p>対象</p> <p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>保存樹木 指定樹林地 (3箇所)</p> | <p>手段</p> <p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>保存樹木や保存樹林地の定期的な巡回により 樹木の健康診断を行い、必要に応じ、治療・養生を行なう 保存樹木等所有者に、管理謝礼の支払い (市所有地除く) 名木鑑賞会の開催</p> |
| <p>意図</p> <p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>樹木の樹勢、病気に応じて管理治療を行い、みどりの保存を行う 所有者の善良な管理により保存対象樹木が保存される。 名木鑑賞会を通して緑化意識を高める。</p> | |

| 事業量・コスト指標の推移 | | | | | | |
|----------------|------------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 区分 | | 単位 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度当初 |
| 対象指標1 | 保存樹木数 | 本 | 114 | 111 | 112 | 112 |
| 対象指標2 | 保存樹林地面積 | m ² | 73,675 | 73,675 | 73,675 | 73,675 |
| 活動指標1 | 治療本数 | 本 | 2 | 3 | 3 | 4 |
| 活動指標2 | 保存樹木等巡回箇所数 | 箇所 | 114 | 111 | 112 | 112 |
| 成果指標1 | 保存樹木数 | 本 | 114 | 111 | 112 | 112 |
| 成果指標2 | 樹林地の面積 | m ² | 73,675 | 73,675 | 73,675 | 73,675 |
| 単位コスト指標 | | | | | | |
| 事業費計 (A) | | 千円 | 859 | 889 | 829 | 884 |
| 正職員人件費 (B) | | 千円 | 2,418 | 2,809 | 2,806 | 2,820 |
| 総事業費 (A) + (B) | | 千円 | 3,277 | 3,698 | 3,635 | 3,704 |

| 費用内訳 | |
|------|--|
| 24年度 | 報償費 376千円、需用費 17千円、委託料 383千円、使用料及び賃借料 53千円 |

事業を取り巻く環境変化

| | | | |
|--------|--|-------------|---|
| 事業開始背景 | | 事業を取り巻く環境変化 | みどりの保全と創出は、快適な環境づくりやまちづくりに欠かせないものとして市民の関心が高まっている。 |
|--------|--|-------------|---|

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

市緑化推進条例に基づき、一定基準の樹木を市民理解の下で保護していこうとするもので妥当。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

名木の保存は、市民の緑化に対する意識の向上に貢献している。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

名木を指定することにより、名木伐採等に一定の歯止めがかかっている。指定樹木等は、江別市の歴史を見守ってきた樹齢100歳以上の樹木が多く、定期的な樹木の健康状態を観察し、早期治療を行うことにより健康な状態を保っている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

指定樹木等の治療では、早期に手当てを実施していくことができれば成果向上はできると思われる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

枝の剪定等、一般的な樹木の管理は所有者が行っているが、樹木の健康状態のチェックや治療等には専門的な知識が必要であり、定期的な巡回治療は必要である。